

令和2年9月29日

令和2年第3回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会報告資料

(その2)

県土整備局



# 株式会社湘南なぎさパーク

## 令和2年度事業概要報告書

### 1 設立及びその目的

- (1) 設立年月日 平成2年4月17日
- (2) 設立の目的 県立湘南海岸公園内に分散している駐車場を立体駐車場に集約、整備し、その管理・運営を行うことを目的として設立

### 2 所在地

藤沢市鵜沼橋1丁目2番7号

### 3 資本金

- (1) 設立当時 7億3,000万円
- |     |      |           |
|-----|------|-----------|
| 出資者 | 神奈川県 | 3億1,000万円 |
|     | 藤沢市  | 1億5,000万円 |
|     | 民間   | 2億7,000万円 |
- (2) 令和2年3月末日現在 7億3,000万円
- |     |      |           |
|-----|------|-----------|
| 出資者 | 神奈川県 | 3億1,000万円 |
|     | 藤沢市  | 1億5,000万円 |
|     | 民間   | 2億7,000万円 |

### 4 令和2年度事業計画及び予算等に関する書類

別添資料のとおり

### 5 令和元年度事業報告及び財務諸表

別添資料のとおり

### 6 役員 (令和2年9月1日現在)

代表取締役社長 水田 豊人

取締役 宮治 正志 黒田 聡 露木 健勝 堀 一久

甘糟 静子

監査役 濱邊 浩章 大澤 勝実 松浦 治美



## 第 31 期（令和 2 年度）事業計画に関する件

## 第 31 期（令和 2 年度）事業計画を次のとおり定める。

## 1 駐車場経営事業

県立湘南海岸公園内等の駐車場並びにテニスコート及び損害保険に関し、次のとおりの事業を行う。

## (1) 駐車場等経営事業

## ア 西部駐車場

- (ア) 収容台数（普通車のみ） 4 月下旬～10 月 535 台  
 上記以外の期間 325 台

(イ) 利用見込台数 120,000 台

(ウ) 営業期間 4 月 1 日～3 月 31 日

## イ 中部（バス）駐車場

- (ア) 収容台数 普通車換算 493 台  
 （バス等最大 36 台まで可）

(イ) 利用見込台数 普通車 96,000 台  
 バス等 3,000 台

(ウ) 営業期間 4 月 1 日～3 月 31 日

## (エ) 中部バス駐車場の営業時間の変更

駐車場を利用するお客様の多くが訪れる新江ノ島水族館の営業時間を踏まえ、令和 2 年 4 月から当駐車場の営業時間を変更する。

現行		変更後	
営業期間	営業時間	営業期間	営業時間
7 月 1 日から 7 月 19 日までの平日	9 時から 17 時まで	年間	9 時から 17 時まで (出庫は 24 時間可能)
7 月 1 日から 7 月 19 日までの土日祝日	8 時から 20 時まで		
7 月 20 日から 8 月 31 日までの全日			
上記以外の全日	9 時から 17 時まで		

- (オ) オリンピックに伴う対応 県が、湘南港の既存艇置場として、中部駐車場屋上の一部（駐車台数として 72 台分）を 2 月 1 日～10 月 31 日まで使用

ウ 江の島なぎさ駐車場

(ア) 収容台数（普通車のみ） 327 台

(イ) 利用見込台数 263,000 台

(ウ) 営業期間 4月1日～3月31日

(エ) オリンピックに伴う対応 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
がセーリング競技の関係者駐車場として使用するため、7  
月14日～8月7日休業

エ 江の島かもめ駐車場

(ア) 収容台数 普通車 503 台、バス 14 台

(イ) 利用見込台数 普通車 38,000 台 バス 900 台

(ウ) 営業期間 4月1日～3月31日

(エ) オリンピックに伴う対応 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
がセーリング会場として使用するため、1月27日～10月  
24日休業

(2) テニスコート営業事業

西部駐車場において、テニスコート及びテニススクールを営業する。

ア コート営業可能日 通年 4月下旬から10月 コート4面  
上記以外の期間 コート8面

イ コート使用見込件数 1,500 件

ウ スクール受講見込者数 700 人

(3) 損害保険代理店事業

三井住友海上火災保険株式会社の代理店として損害保険代理店事業を行う。

・取扱う損害保険の種類

傷害保険、損害賠償責任保険、火災保険、自動車保険 ほか

(4) その他利用者サービス事業

パーク&フリーサイクル事業

駐車場の利用時間増による収入の拡大と利用者サービスの提供のため、レンタサイク  
ルを実施する。

2 鵜沼海浜公園施設経営事業

公園内のスケートパーク及び駐車場について、次のとおりの事業を行う。

(1) スケートパーク（スケートボード、BMX、インラインスケートなど）

ア 年間入場見込者数 36,000 人

イ 営業期間 4月1日～3月31日

ウ 営業時間 お客様が利用しやすいよう、日没時間に応じた営業時間に令和2年4月か  
ら変更する。

現 行		変 更 後	
営業期間	営業時間	営業期間	営業時間
4月	9時30分から18時30分まで	4月	10時から18時30分まで
5月		5月	10時30分から19時まで
6月		6月	
7月		7月	
8月		8月前半	
			8月後半
9月	9時から17時30分まで	9月	9時30分から18時まで
10月		10月前半	9時から17時30分まで
		10月後半	9時から17時まで
11月	11月		
12月	12月		
1月	1月		
2月	9時から17時まで	2月	9時から17時30分まで
3月		3月	9時30分から18時まで

エ 休 園 日 月曜日（この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は翌日）及び1月1日。

(2) 駐車場

ア 収容台数（普通車のみ） 133 台

イ 利用見込台数 30,000 台

ウ 営業期間 4月1日～3月31日（休業日：1月1日）

エ 営業時間の変更

早朝サーフィンのお客様のニーズ等を踏まえた営業時間に令和2年4月から変更する。

現 行		変 更 後	
営業期間	営業時間	営業期間	営業時間
4月から6月までの平日	8時30分から18時30分まで	4月から8月	6時から19時30分まで
4月から6月までの土日祝日	6時から18時30分まで		
7月から8月の全日			
9月から3月までの平日	8時30分から17時30分まで	9月	6時から19時まで
9月から3月までの土日祝日	6時から17時30分まで	10月から3月	6時から18時30分まで

3 片瀬海岸地下駐車場管理・営業事業

指定管理者として、駐車場の一般管理に関する業務、利用状況調査、利用促進等に関する事務、料金徴収に関する業務並びに施設の保全、維持修繕及び清掃業務等を実施する。

- (1) 構造 鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階
- (2) 収容台数（普通車のみ） 200 台
- (3) 利用見込台数 129,000 台
- (4) 休場日 原則なし。ただし、館内総点検日を除く。
- (5) 指定の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

#### 4 湘南海岸公園管理・営業事業

指定管理者として、公園及び管理施設の維持管理業務並びに公園内管理許可施設である駐車場に係る事業を実施する。

- (1) 維持管理面積 13.3 ha
- (2) 管理施設
  - ア サーフビレッジ 鉄筋コンクリート造 2階建 1,320 m<sup>2</sup>
    - (ア) 多目的ホール (136 m<sup>2</sup>)
    - (イ) 展示ホール (69.58 m<sup>2</sup>)
    - (ウ) 閉館日 第1及び第3月曜日（ただし、この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は直後の平日）並びに12月29日から1月3日まで
  - イ ログハウス（業務員詰所） 木造平屋造 59.6 m<sup>2</sup>

#### (3) 管理許可施設

- ア 緑陰広場駐車場
- イ 収容台数（普通車のみ） 58 台
- ウ 利用見込台数 20,600 台
- エ 営業期間 4月1日～3月31日
- オ 営業時間の変更

早朝サーフィンのお客様のニーズ等を踏まえた営業時間に令和2年4月から変更する。

現行		変更後	
営業期間	営業時間	営業期間	営業時間
7月から8月までの全日	6時から18時30分まで	7月から8月までの全日	6時から18時30分まで
9月から6月までの平日	8時30分から17時30分まで	上記以外の全日	6時から17時30分まで
9月から6月までの土日祝日	6時から17時30分まで		

#### (4) イベントの実施

公園の賑わいづくりや利用者の増のため「湘南海岸公園まつり」や「鵜沼ハワイアンフェスティバル」のほか、「ヨガ教室」に合わせ行っている各種イベントの更なる充実を図り、集客の増に努める。

#### (5) サービスの向上

- ・サーフビレッジ1階に両替機を設置し、2階窓口まで移動しての両替の手間を省く。
- ・水の広場噴水池を例年の7月から9月中旬までの全日稼働から、ゴールデンウィーク以降



の土日祝及び7月から9月中旬までの全日稼働に伸ばし、ファミリー層へのサービス向上を図る。

(6) 指定の期間 平成27年4月1日から令和4年3月31日まで

## 5 湘南港管理・営業事業

指定管理者として、施設の利用承認等に関する事務、ヨットハーバー施設利用者の安全管理等のサービス業務、駐車場の一般管理業務、施設及び緑地の維持管理に関する業務、湘南港の広報と利用の促進に係る業務、その他指定管理業務に付随する事業を実施する。

(1) 維持管理対象面積 8.2 ha

(2) 管理施設

ア ヨットハウス 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 3,399.39 m<sup>2</sup>

(ア) 会議室

- ・ミーティングルーム 3室 (18.99 m<sup>2</sup>～132.35 m<sup>2</sup>)
- ・メモリアルルーム (37.24 m<sup>2</sup>)
- ・大会運営室 (385.01 m<sup>2</sup>)

(イ) 県が直接貸し付けるテナント等の使用する施設

(ロ) 県が直接契約する自動販売機設置施設

(エ) 事務室等

イ 江の島セーリングセンター

(ア) 艇整備庫 (156.92 m<sup>2</sup>)

(イ) 会議室 3室 (30.76～108.84 m<sup>2</sup>)

(ロ) 海面監視室 (92.17 m<sup>2</sup>)

(エ) 医務室

ウ 休館日 4月29日から5月6日まで及び6月1日から8月31日までの間を除く火曜日並びに5月6日以降の最初の水曜日及び12月29日から1月3日まで

エ ヨット保管施設 57,000 m<sup>2</sup>

(ア) ディンギー保管可能隻数 977 隻

(イ) クルーザー保管可能隻数 159 隻

オ 湘南港臨港道路附属駐車場

(ア) 収容台数 大型車スペース 5 台

普通車スペース 320 台

(イ) 利用見込台数 (普通車ベース)

オリンピック開催に伴う閉鎖期間があり不確定

カ 本船岸壁 (釣り広場含む)

キ 積場2か所：西野積場・東野積場

緑地5か所：西・北・中央・南・東 (プロムナード)

(3) 利用者サービス事業

ア セーリングヨットの普及活動

NPO 法人と連携して誰もが安心・安全に乗船できるハンザクラスディンギー体験活動を実施する。

イ オリジナルグッズ等の販売

Tシャツやステッカーなどのオリジナルグッズや酒類等を販売する。

ウ ボランティア（なぎさフラワーサポーター）による花壇づくり

江の島ヨットハーバーなどを花々で飾る活動を行う。

(4) オリンピックに伴う対応

ア 臨港道路附属駐車場は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会がセーリング競技会場として使用するため4月20日～9月5日休業の予定。

イ ハーバー内もセーリング競技大会会場として整備するため、在港艇は5月15日までに近隣の港等に移動を完了し、当社は、県と東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の依頼によりセーリングワールドカップ及びオリンピックセーリング競技の運営支援に当たる。

なお、在港艇の帰港はオリンピック終了後の8月16日から実施される。

(5) 指定の期間 平成26年4月1日から令和4年3月31日まで

第31期(令和2年度)予算に関する件

第31期(令和2年度)損益予算を次のとおり定める。

損益予算書

(単位:千円)

区 分	第31期 (令和2年度) A	第30期 (令和元年度) B	増 減 C	
			金 額 (A - B)	率 ( % ) (A / B)
営 業 収 益				
駐 車 場 収 入	658,067	734,639	▲ 76,572	90
指 定 管 理 料	138,740	165,724	▲ 26,984	84
施 設 利 用 料 収 入	12,877	12,781	96	101
自 販 機 手 数 料	14,783	15,042	▲ 259	98
テ ニ ス 収 入	10,152	10,498	▲ 346	97
証 紙 取 扱 手 数 料	6,245	2,668	3,577	234
賃 貸 収 入	1,101	1,107	▲ 6	100
売 店 収 入	2,057	3,018	▲ 961	68
給 油 施 設 収 入	639	4,734	▲ 4,095	14
そ の 他 収 入	101,716	27,373	74,343	372
計	946,377	977,584	▲ 31,207	97
営 業 費 用				
仕 入 費	2,558	6,907	▲ 4,349	37
人 件 費	241,510	250,875	▲ 9,365	96
事業費(専用権償却)	92,803	84,889	7,914	109
そ の 他 費 用	544,402	554,877	▲ 10,475	98
賃 借 料	73,634	97,438	▲ 23,804	76
修 繕 費	16,381	20,423	▲ 4,042	80
減 価 償 却 費	87,861	89,764	▲ 1,903	98
業 務 委 託 料	161,400	158,443	2,957	102
納 付 金	84,490	84,397	93	100
そ の 他	120,636	104,412	16,224	116
計	881,273	897,548	▲ 16,275	98
営 業 損 益	65,104	80,036	▲ 14,932	81
営 業 外 収 益	697	936	▲ 239	75
営 業 外 費 用	4,898	-	4,898	-
経 常 損 益	60,903	80,972	▲ 20,069	75
特 別 利 益	-	-	-	-
特 別 損 失	-	-	-	-
当 期 税 引 前 損 益	60,903	80,972	▲ 20,069	75

第31期（令和2年度）資金予算書

（単位：千円）

区 分		第31期 (令和2年度) A	第30期 (令和元年度) B	増 減 C		
				金 額 (A - B)	率(%) (A / B)	
営業収支	収入	駐 車 場 収 入	658,067	734,639	▲ 76,572	90
		指 定 管 理 料	138,740	165,724	▲ 26,984	84
		施 設 利 用 料 収 入	12,877	12,781	96	101
		自 販 機 手 数 料	14,783	15,042	▲ 259	98
		テ ニ ス 収 入	10,152	10,498	▲ 346	97
		証 紙 取 扱 手 数 料	6,245	2,668	3,577	234
		賃 貸 収 入	1,101	1,107	▲ 6	100
		売 店 収 入	2,057	3,018	▲ 961	68
		給 油 施 設 収 入	639	4,734	▲ 4,095	14
		そ の 他 収 入	101,716	27,373	74,343	372
	計	946,377	977,584	▲ 31,207	97	
	支出	仕 入 費	2,558	6,907	▲ 4,349	36
		人 件 費	238,275	247,391	▲ 9,116	96
		そ の 他 費 用	517,820	492,201	25,619	105
		賃 借 料	73,634	97,438	▲ 23,804	76
		修 繕 費	16,381	20,423	▲ 4,042	80
		設 備 投 資 費	61,279	27,088	34,191	226
		業 務 委 託 料	161,400	158,443	2,957	102
		水 道 光 熱 費	41,979	38,766	3,213	108
納 付 金		84,490	84,397	93	100	
そ の 他	78,657	65,646	13,011	120		
計	758,653	746,499	12,154	102		
過 不 足 額		187,724	231,085	▲ 43,361	81	
その他の収支	収入	受 取 利 息	80	70	10	114
		有 価 証 券 利 息	617	866	▲ 249	71
		計	697	936	▲ 239	75
	支出	借 入 金 返 済	65,000	-	65,000	-
		税 金	39,754	40,917	▲ 1,163	97
		支 払 利 息	4,898	-	4,898	-
		計	109,652	40,917	68,735	268
過 不 足 額		▲ 108,955	▲ 39,981	▲ 68,974	273	
当 期 過 不 足 額		78,769	191,104	▲ 112,335	41	

報告事項

第 30 期（令和元年度）事業報告、計算書類



# 事業報告

平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで

## 1 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社の主要事業である駐車場経営事業については、平成31年4月から西部駐車場及び中部駐車場の営業時間を24時間に拡大し、利用者サービスの向上を図ったことにより、これらの駐車場の収入は比較的好調であったものの、全般的には、梅雨明けの遅れによる天候不順により7月の収入が大きく落ち込んだことや、江の島かもめ駐車場が東京オリンピックの会場として使用するために1月27日から閉鎖したことなどにより、収入全体は前期と比べ金額で28,885千円の減、率にして95%と大きく減少いたしました。

令和元年10月には、消費税率の改定に合わせて駐車料金等の改定を行い、その際、増税分を単純に上乗せするのではなく、江の島島内の駐車場については1時間料金制を導入するなど、これを機会に利用者にわかりやすい料金体系に改定いたしました。

また、1月17日には、それまで定期借地していた江の島なぎさ駐車場の敷地を県から購入し、会社創設以来初めて自社所有の駐車場を持つこととなりましたが、このことは当社の今後の安定経営に寄与するものと考えています。

次に、鶴沼海浜公園施設経営事業については、台風15号(9月9日)や台風19号(10月12日)によりスケートパーク内の施設が破損するなどの大きな被害を受けたものの、平成30年11月に供用開始したスケートボード用の大規模施設「くげぬまコンビプール」の効果や、スケートボードやBMXフリースタイルがオリンピックの正式種目になったことなどにより、スケートパークの入場者数は前期と比べ18%増の38,447人と過去最大となりました。

また、これと合わせて、大規模な競技大会やイベントも多く開催され、駐車場収入も好調だったことから、全体の収入は前期と比べ、率にして122%と大きく増加いたしました。

次に、片瀬海岸地下駐車場、湘南海岸公園及び湘南港の指定管理事業についてです。

片瀬海岸地下駐車場については、第4期(令和元年度～5年度)がスタートし、これに合わせて、駐車場内の照明器具の一部LED化など施設の改善に取り組みましたが、特に3月に入ってから、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、周辺の主要施設が休館となるなどにより、収入は前期と比べ、率にして90%と大きく減少いたしました。

湘南海岸公園については、第3期指定管理の5年目ですが、都市公園法の改正により「公募設置管理制度」いわゆる「Park-PFI」が創設されたことに伴い2年間延長され、現在の指定管理期間は令和3年度までとされています。

公園の適切な維持管理に着実に取り組んだほか、「湘南海岸公園まつり」や「鶴沼ハワイアンフェスティバル」の開催、インスタグラムによる情報発信など、公園の利用者増に向けた様々な取組を行いました。

湘南港については、東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技開催に伴い、指

定管理期間は令和3年度まで延長されています。

オリンピック・セーリング競技大会開催に向け、8月には470級世界選手権やオリンピックのテストイベント（READY STEDY TOKYO-Sailing）、セーリングワールドカップシリーズ江の島大会といった大規模な国際大会が開催され、当社としては、参加選手や艇の受け入れが円滑に進むよう協力いたしました。

また、1月からは、オリンピックの開催に向けて湘南港内の既存艇の港外への移動が始まり、当社としては、その支援業務を行いました。オリンピックの開催が1年延期となったことから、準備作業の見直しが進められています。

これらの事業の当期の売上高は、駐車場経営事業収入が548,777千円、鶴沼海浜公園施設経営事業収入が58,653千円、片瀬海岸地下駐車場等3施設の指定管理事業収入の合計が295,689千円、さらに指定管理施設における附帯営業・自主営業事業収入が65,487千円、これらを合わせた事業収入の合計は、968,607千円（前期比98%）となりました。

一方、営業費用につきましては、前期に比べ、人件費が28,762千円の減、専用権償却費が17,766千円の減、減価償却費が10,597千円の減など、多くの費用が減少したものの、一方で、片瀬海岸地下駐車場に係る県への納付金が12,930千円の増、更に、江の島なぎさ駐車場の土地購入に伴う登録免許税に20,107千円を要し、合計では前期比39,650千円の減となりました。

以上の収支に法人税等を控除した結果、当期純利益は64,700千円となりました。

今後とも社会情勢を注視し、引き続きお客様への一層のサービス向上や営業収益力の強化などに努め、会社の安定経営と地域振興への貢献に取り組んでまいります。

(単位：千円)

事業区分		売上高
駐車場経営事業		548,777
鶴沼海浜公園施設経営事業		58,653
指定管理事業	片瀬海岸地下駐車場(駐車場収入)	129,220
	湘南海岸公園(指定管理料)	56,610
	湘南港(指定管理料)	109,858
	計	295,689
指定管理施設附帯営業・自主営業事業		65,487
合計		968,607

(注) 千円未満の端数を切り捨て処理しているため、合計値とは符合しません。以下各表とも同様です。



(2) 設備投資等の状況

江の島なぎさ駐車場の敷地を購入いたしました。(購入額：1,944,987千円)  
西部駐車場及び中部駐車場の大規模修繕工事に着手いたしました。

(3) 資金調達の状況

江の島なぎさ駐車場の敷地購入のため、借入を行いました。

借入先	借入金額	借入期間
横浜銀行	1,300,000千円	20年

(4) 対処すべき課題

西部駐車場及び中部駐車場の施設の経年劣化が進む中、大規模修繕工事に計画的に取り組んでまいります。

また、東京2020オリンピック競技大会において、スケートボード及びBMXフリースタイルが正式種目になったことを踏まえ、鶴沼海浜公園スケートパークの施設や運営の充実に向けて、引き続き、計画的に取り組んでまいります。

東京2020オリンピック・セーリング競技の開催に向けて、湘南港の指定管理者として、神奈川県や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に協力するとともに、中部駐車場において湘南港の既存艇を受け入れるなど、積極的に協力してまいります。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、地域における取組に積極的に協力するとともに、当社の経営への影響を極力抑えるよう取り組んでまいります。

今後も安定した会社運営を確保していくため、社是であります「親切」「安全」「清潔」の理念のもと、駐車場等の経営並びに指定管理事業の運営に精励し、経営基盤をより一層強化させることにより、株主に対し安定的な利益配分ができるよう万全を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	平成28年度 第27期	平成29年度 第28期	平成30年度 第29期	令和元年度 第30期
売 上 高	958,341	949,288	981,964	<b>968,607</b>
当期純損益	110,313	<b>▲1,557</b>	34,752	<b>64,700</b>
1株あたり 当期純利益 (単位：円)	7,555.71	<b>▲106.69</b>	2,380.33	<b>4,431.54</b>
総 資 産	2,255,056	2,232,298	2,335,096	<b>3,635,526</b>
純 資 産	2,086,127	2,076,362	2,103,559	<b>2,160,207</b>

## (6) 主要な事業内容

事業区分		内容
駐車場経営事業		西部、中部、中部バス、江の島なぎさ、江の島かもめ駐車場の営業
鵠沼海浜公園施設経営事業		スケートパーク及び駐車場の営業
指定管理事業	片瀬海岸地下駐車場	駐車場の管理運営
	湘南海岸公園	公園の管理運営
	湘南港	港湾施設の管理運営
指定管理施設自主及び附帯営業事業		緑陰広場駐車場の営業、オリジナルグッズの販売、収入証紙の販売、シャワー、ロッカー、カフェ等の有料施設の営業、自動販売機等の飲料・食品の販売など

## (7) 主要な事業所

名称	所在地
湘南海岸公園西部駐車場	神奈川県藤沢市鵠沼海岸1丁目17番24号
湘南海岸公園中部駐車場	神奈川県藤沢市片瀬海岸3丁目25番26号
湘南海岸公園中部バス駐車場	神奈川県藤沢市片瀬海岸3丁目25番26号
江の島なぎさ駐車場	神奈川県藤沢市江の島1丁目2番1号
江の島かもめ駐車場	神奈川県藤沢市江の島1丁目11番1号
鵠沼海浜公園スケートパーク	神奈川県藤沢市鵠沼海岸4丁目4番1号
片瀬海岸地下駐車場	神奈川県藤沢市片瀬海岸2丁目19番
湘南海岸公園サーフビレッジ	神奈川県藤沢市鵠沼海岸1丁目17番3号
江の島ヨットハーバー	神奈川県藤沢市江の島1丁目12番2号

## (8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
33名	▲3

(注) 従業員数のうち21名は、嘱託社員であります。

## (9) 借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入目的	借入残額
横浜銀行	江の島なぎさ駐車場土地購入資金として	1,300,000

## 2 株式会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 14,600株

(2) 株主数 15

(3) 大株主（発行済株式数の10%以上の株式を有する大株主）

株主名	持株数
神奈川県	6,200株
藤沢市	3,000株
小田急電鉄株式会社	2,600株

### 3 株式会社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (令和2年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
水田 豊人	代表取締役社長	
宮治 正志	取締役	藤沢市 副市長
荒川 勇	取締役	小田急電鉄株式会社 常務取締役
秋山 正美	取締役	江ノ島電鉄株式会社 常務取締役
堀 一久	取締役	株式会社江ノ島マリンコーポレーション 代表取締役社長
甘糟 静子	取締役	大安興業株式会社 専務取締役
萩原 勝治	取締役	当社 総務部長
浜辺 浩章	常勤監査役	
大澤 勝実	監査役	株式会社横浜銀行 藤沢中央支店 理事支店長
松浦 治美	監査役	公益財団法人かながわ海岸美化財団 代表理事

(注) 1 取締役 宮治 正志氏、荒川 勇氏、秋山 正美氏、堀 一久氏及び甘糟 静子氏は、社外取締役であります。

2 監査役 大澤 勝実氏及び松浦 治美氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役（社内）2名 8,588千円

監査役（社内）2名 1,738千円

### 4 株式会社の会計監査人の状況

会計監査人の名称 EY 新日本有限責任監査法人

### 5 株式会社の執行体制及び方針

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア コンプライアンス体制確立のため、社長が中心となり、役員・使用人に指導研修を行う他、部を所管する部長をコンプライアンス推進担当者に指名し、事業の適正な執行を確保する。

イ 職務権限規程、組織及び職務分掌規程及び接客マニュアル等を整備し、研修等を通じその遵守について指導する。

(2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

すでに「災害時対策要綱（内規）」を策定しているが、県及び市が提示する災害行動指針を注視し、必要に応じて同要綱の見直しに取組み、災害時における施設利用者の安全確保と適切な施設管理を図る。また、各事業施設別に作成した有事における行動マニュアルも同様に見直すこととし、会社全体で危機管理に当たる。

更に、金融情勢等についても迅速かつ適確に把握し、リスク軽減に努める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全取締役が出席する取締役会を必要の都度随時開催し、重要事項に関する意思決定を機動的に行う。その際、必要に応じ監督官庁の出席も仰ぎ、意見を拝聴する。

(4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、規則に則り作成し、文書取扱主任者を指名し、十分な注意をもって保存・管理に務める。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人

必要に応じて、監査役の業務補助のため、監査役スタッフを総務課に置くこととする。

(6) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。

また、神奈川県監査委員監査にも立ち会う。

なお、当社の会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受け、必要に応じて経営者に意見を申し述べる。

イ 全ての取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

ウ 内部通報制度及びハラスメント防止についての要綱を整備し、その窓口を常勤監査役としている。

エ 社内監査制度の要綱を整備したことにより、定期的に社内の監査を実施し、その結果を社長、常勤監査役及び幹部社員に報告する。

## 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>759,417</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>175,420</b>
現金及び預金	733,760	1年以内返済 予定長期借入金	65,000
商 品	903	未 払 金	40,235
貯 蔵 品	1,512	未 払 費 用	7,113
前 払 費 用	5,533	未 払 法 人 税 等	29,852
未 収 金	16,548	未 払 消 費 税	17,721
未 収 収 益	171	前 受 金	4,303
立 替 金	747	預 り 金	1,116
仮 払 金	241	賞 与 引 当 金	8,840
		リ ー ス 債 務	1,236
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,876,109</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,299,898</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,303,127</b>	長 期 借 入 金	1,235,000
建 物	210,834	退 職 給 付 引 当 金	33,429
構 築 物	122,087	長 期 リ ー ス 債 務	3,312
機 械 装 置	3,076	資 産 除 去 債 務	28,156
車 両 運 搬 具	1,221		
船 舶	0	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,475,319</b>
器 具 備 品	16,800		
土 地	1,944,987	<b>純 資 産 の 部</b>	
リ ー ス 資 産	4,120	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,159,687</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>404,439</b>	資 本 金	730,000
施設専用利用権	402,519	利 益 剰 余 金	1,429,687
電 話 加 入 権	800	利 益 準 備 金	11,236
ソ フ ト ウ ェ ア	1,120	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,418,451
		大規模補修工事積立金	100,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>168,541</b>	繰越利益剰余金	1,318,451
投資有価証券	60,738	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>519</b>
繰延税金資産	46,933	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	519
保 証 金	2,869		
長 期 性 預 金	58,000	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,160,207</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,635,526</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>3,635,526</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔 平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	968,607
売 上 原 価	808,198
売 上 総 利 益	160,409
販売費及び一般管理費	80,908
営 業 利 益	79,500
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	90
有 価 証 券 利 息	796
営 業 補 償 金	8,836
そ の 他	1,922
	11,645
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	843
有 価 証 券 売 却 損	14
	857
経 常 利 益	90,287
特 別 利 益	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	5,458
	5,458
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	34
災 害 損 失	2,179
そ の 他	409
	2,623
税 引 前 当 期 純 利 益	93,122
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	37,697
法 人 税 等 調 整 額	△ 9,276
当 期 純 利 益	64,700

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔 平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産合計	
	資 本 金	利 益 剰 余 金						利益剰余金 合計		その他有価証券 評価差額金
		利益準備金	その他利益剰余金							
			土地購入 積立金	大規模補修 工事積立金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	730,000	10,506	600,000	—	761,780	1,372,287	2,102,287	1,272	2,103,559	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当					△ 7,300	△ 7,300	△ 7,300		△ 7,300	
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		730			△ 730	—	—		—	
当 期 純 利 益					64,700	64,700	64,700		64,700	
土地購入積立金の取 崩			△ 600,000		600,000	—	—		—	
大規模補修工事積立 金の積立				100,000	△ 100,000	—	—		—	
株主資本以外の項目 の変動額（純額）						—	—	△ 752	△ 752	
当 期 変 動 額 合 計	—	730	△ 600,000	100,000	556,670	57,400	57,400	△ 752	56,647	
当 期 末 残 高	730,000	11,236	—	100,000	1,318,451	1,429,687	2,159,687	519	2,160,207	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価格は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産……定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～38年
構築物	10～45年
機械装置	8～10年
車両運搬具	2～4年
器具備品	2～20年

#### (2) 無形固定資産……定額法

（リース資産を除く） なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の要支給額を計上しております。

### 4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法……消費税等の会計処理は税抜方式によっております。



(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務		
(1) 担保に供している資産	土地	1,944,987千円
	建物	<u>6,376千円</u>
		1,951,364千円
(2) 担保に係る債務	1年以内返済予定 長期借入金	65,000千円
	長期借入金	<u>1,235,000千円</u>
		1,300,000千円
2 有形固定資産の減価償却累計額		411,184千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当事業年度の末日における発行済株式の総数	
普通株式	14,600株

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月21日 第29期定時株主総会	普通株式	7,300	500	平成31年3月31日	令和元年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
令和2年6月22日開催の第30期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

・配当金の総額	7,300千円
・1株当たり配当金額	500円
・配当の原資	繰越利益剰余金
・基準日	令和2年3月31日
・効力発生日	令和2年6月23日

(3) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額  
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,350千円
賞与引当金	2,678千円
退職給付引当金	10,129千円
減価償却超過額	27,772千円

資産除去債務	8,757千円
その他	878千円
繰延税金資産合計	<u>52,567千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	5,407千円
その他有価証券評価差額金	225千円
繰延税金負債合計	<u>5,633千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>46,933千円</u>

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入により行い、運転資金及び少額の設備投資に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

投資有価証券は公債であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	733,760	733,760	—
(2) 長期借入金	1,300,000	1,348,499	48,499

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

名称	議決権の数の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
神奈川県	42.4%	土地及び施設の貸借 指定管理者	使用料・賃借料の支払	82,384	—	—
			納付金の支払	84,395	—	—
			指定管理料の受け取り	166,469	—	—
			営業補償金の受け取り	2,352	—	—
			土地の購入	1,944,987	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- 1 使用料・賃借料の支払いについては、西部・中部駐車場は都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条第2項等の規定により許可を受けた施設であり、江の島なぎさ駐車場は土地貸借契約書により契約した土地で、神奈川県が所有する財産台帳価格に基づいて決定された使用料・賃借料であります。江の島かもめ駐車場は、暫定駐車場及び艇置場整備・運営事業に係る契約書により契約した土地で、暫定駐車場及び艇置場整備・運営事業に係る契約書に基づいて決定された使用料・賃借料であります。
- 2 納付金の支払いについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者制度により、当社が片瀬海岸地下駐車場事業の応募時に提案書へ記載した金額を基に神奈川県が決定した金額であり、基本協定書に基づいて作成された年度協定書に記載された金額であります。
- 3 指定管理料の受け取りについては、前項と同様の指定管理者制度により、当社が湘南海岸公園事業及び湘南港事業の応募時に提案書へ記載した金額を基に神奈川県が決定した金額であり、各指定管理事業に関する基本協定書に基づいて作成された年度協定書に記載された金額であります。
- 4 営業補償金の受け取りについては、東京2020オリンピック競技大会・セーリング競技の開催に伴い、当社が管理する中部駐車場の一部を使用することで生ずる損失の補償として、過去の実績に基づき決定しております。
- 5 土地購入に関する取得価額については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	147,959円40銭
2	1株当たり当期純利益	4,431円54銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。